確認申請受付時チェックリスト

（福井県、福井市、福井県建築住宅センターへ提出する場合共通）

申請者名	
確認申請書等提出物	□ 正本　□ 副本　□ 消防用 □ 建築工事届　□ 建築計画概要書　□ チェックリスト（本紙） □ 添付図書　※戸建て住宅の場合の添付図書は別添参照
該当する場合	□ 委任状（代理申請の場合） □ がけの形状・擁壁等の構造を明示した図書（周囲に災害危険区域、高さ3mを超えるがけがある場合） □ 浄化槽設置計画書等（浄化槽を設ける場合） □ 許可書、認定書の写し（建築基準法または建築基準関係法令の許可・認可がある場合）
福井市・福井県へ提出する場合	□ 防災計画書（令第117条第1項の建築物の場合） □ 工場等調書（工場又は危険物の貯蔵若しくは処理の用途に供する建築物を建築する場合） □ その他特定行政庁が定める図書
工事監理者	□ 工事監理者欄 記載済み　□ 記載なし（後日、着手までに届出が必要です）
設計者・工事監理者の業務範囲確認	□ 一級建築士 □ 二級建築士・木造建築士・無資格者　※(A):延べ面積

有する資格	高さ ≦ 16m 木造	高さ ≦ 16m 木造以外	高さ ＞ 16mまたは地階を除く階数4以上
二級建築士	□ 特殊用途の建築物 (A) ≦ 500㎡ □ その他の建築物（以下のいずれか） □ 平屋建は制限なし □ 階数 2 以上は (A) ≦ 1000㎡	□(A)≦ 300㎡	
木造建築士	□ 階数2以下 かつ (A) ≦ 300 ㎡	□階数2以下かつ (A)≦30㎡	
資格要件なし	□ 階数2以下 かつ (A) ≦ 100 ㎡		

※ 特殊用途の建築物とは学校、病院、劇場、映画館、観覧場、公会堂、集会場(ｵｰﾃﾞｨﾄﾘｱﾑを有しないものは除く。)、百貨店の用途に供する建築物をいう。

建築基準関係法令 規制を受ける法律に☑をしてください（※建築物省エネ法は除く）	□ 都市計画法　□ 浄化槽法 □ 宅地造成及び特定盛土等規制法　□ 消防法 □ 屋外広告物法　□ バリアフリー法 □ 港湾法　□ 特定都市河川浸水被害対策法 □ 高圧ガス保安法　□ ガス事業法 □ 水道法　□ 下水道法 □ 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律

事務連絡先

会社名		担当者名	
電話番号	※日中連絡がつく連絡先を記入してください。		
FAX		メールアドレス	

（裏面の記載も忘れずにお願いします。）

以下は棟ごとに記入してください。（3棟以上申請する場合は、複数枚添付してください。）

棟番号	1	2	3
規　模	地上（　　）階 地下（　　）階 延べ面積（　　）㎡	地上（　　）階 地下（　　）階 延べ面積（　　）㎡	地上（　　）階 地下（　　）階 延べ面積（　　）㎡
用　途			
区分（法第6条）	□ 一号　□ 二号 □ 三号	□ 一号　□ 二号 □ 三号	□ 一号　□ 二号 □ 三号
審査特例	□ あり　□ なし	□ あり　□ なし	□ あり　□ なし
構造計算書の添付	□ あり　□ なし	□ あり　□ なし	□ あり　□ なし
構造設計一級建築士の関与（構造図等の添付がある場合のみ）	□ 必要　□ 不要 □ 構造計算の安全証明書の添付 ※不要の場合のみ	□ 必要　□ 不要 □ 構造計算の安全証明書の添付 ※不要の場合のみ	□ 必要　□ 不要 □ 構造計算の安全証明書の添付 ※不要の場合のみ
構造計算適合性判定（構造図等の添付がある場合のみ）	□ 必要　□ 不要	□ 必要　□ 不要	□ 必要　□ 不要
設備設計一級建築士の関与	□ 必要　□ 不要	□ 必要　□ 不要	□ 必要　□ 不要
省エネ適合性審査（仕様基準で審査する場合を含む）	□ 必要　□ 不要 □ 適用除外　□ 審査省略 ※不要の場合のみ	□ 必要　□ 不要 □ 適用除外　□ 審査省略 ※不要の場合のみ	□ 必要　□ 不要 □ 適用除外　□ 審査省略 ※不要の場合のみ
用途・評価方法（省エネ審査が必要な場合のみ）　複合建築物	□ 以下の住宅・非住宅部分にそれぞれに記入してください。	□ 以下の住宅・非住宅部分にそれぞれに記入してください。	□ 以下の住宅・非住宅部分にそれぞれに記入してください。
用途・評価方法　住宅	□ 戸建て　□ 共同住宅等 □ 共用部分（　　㎡）評価無 ※共同住宅の共用部分を評価しない場合のみ	□ 戸建て　□ 共同住宅等 □ 共用部分（　　㎡）評価無 ※共同住宅の共用部分を評価しない場合のみ	□ 戸建て　□ 共同住宅等 □ 共用部分（　　㎡）評価無 ※共同住宅の共用部分を評価しない場合のみ
用途・評価方法　住宅	□ 仕様基準（□ 確認申請で審査） □ 仕様・計算併用法 □ 標準計算法	□ 仕様基準（□ 確認申請で審査） □ 仕様・計算併用法 □ 標準計算法	□ 仕様基準（□ 確認申請で審査） □ 仕様・計算併用法 □ 標準計算法
用途・評価方法　非住宅	□ 工場等　□ 工場等以外	□ 工場等　□ 工場等以外	□ 工場等　□ 工場等以外
用途・評価方法　非住宅	□ モデル建物法 □ 標準入力法	□ モデル建物法 □ 標準入力法	□ モデル建物法 □ 標準入力法
中間検査	□ 必要　□ 不要	□ 必要　□ 不要	□ 必要　□ 不要
手数料　確認申請	（　　）円	（　　）円	（　　）円
手数料　省エネ適判	（　　）円 □ 確認申請に加算 □ 共用部分を評価しない共同住宅	（　　）円 □ 確認申請に加算 □ 共用部分を評価しない共同住宅	（　　）円 □ 確認申請に加算 □ 共用部分を評価しない共同住宅
手数料　中間検査	（　　）円	（　　）円	（　　）円
手数料　完了検査	（　　）円	（　　）円	（　　）円

以下は記載不要

手数料合計	□ 確認申請手数料として（　　）円　□ 省エネ適判手数料として（　　）円
消防手続き	□ 消防同意　□ 消防通知　※建築基準法93条
保健所手続き	□ 通知が必要　□ 届出が必要　□ 不要　※建築基準法93条、福井県福祉のまちづくり条例
警察署への通知	□ 通知が必要　□ 不要　※安全安心まちづくり条例による